

教員特殊業務手当の見直しについて(案)

1 趣旨

東京都や他団体との均衡を図るため、支給額の見直しを行う。

2 改正内容

従事した業務		支給額	
		改正前	改正後
(1)	非常災害時における幼児の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務	3,200円	8,000円
(2)	特に被害が甚大な災害発生時における幼児を含む避難住民の救援業務	6,400円	16,000円
(3)	幼児の負傷、疾病等に伴う救急の業務	3,000円	7,500円
(4)	幼児に対する緊急の補導業務	3,000円	7,500円

3 適用時期

令和4年4月1日